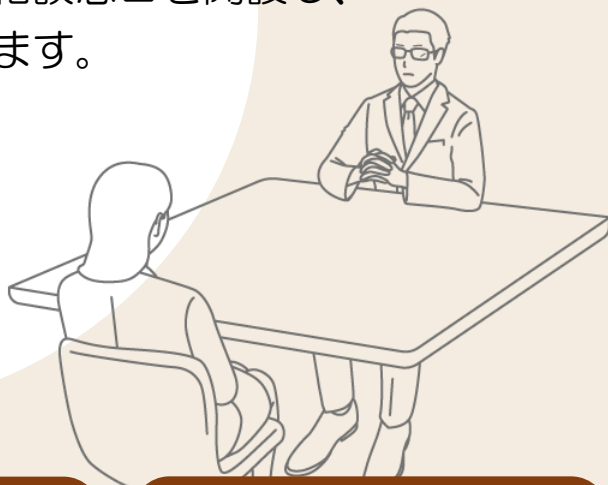


県内中小・小規模企業者の皆様へ

経営改善専門家派遣特別相談窓口のご案内

県では、中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。



無料

原則3回まで無料で
専門相談ができます。

専門家による アドバイス

専門家（中小企業診断士
等）を派遣して、経営改善
計画の策定や補助金申請な
ど、企業の経営改善のため
の支援を行います。

対象者

県内に事業所を有し、経
営改善の取組を行おうとす
る中小・小規模企業が対象
となります。

※ただし、過去に「経営改
善専門家派遣特別相談窓
口」を御利用になったこと
のある方は、最後の派遣日
から1年以上経過している
ことが要件となります。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃 木 県

手続きの流れ



申込み

必要書類の提出をお願いします。

確認後に窓口利用の可否、今後の流れについて御連絡いたします。

※必要書類：(1)申込書 (2)添付書類（財務内容）

(3)決算書（直近3期分） (4)試算表（直近）



ヒアリング

相談の実施に向けて、相談趣旨や企業概要などについてヒアリングを行います。（原則オンライン）



相談の実施

ヒアリングを踏まえて決定した専門家が企業に派遣され、経営改善に向けたアドバイスを行います。（3回まで無料）

制度について・記入方法等お困りのことがありましたらお問い合わせください！

《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当（県庁舎本館6階南側）

受付時間 8:30~17:15（土日祝を除く）

TEL: 028-623-3208 FAX: 028-623-3340

E-mail: keiei@pref.tochigi.lg.jp

〒320-8501

宇都宮市塙田 1-1-20（県庁舎本館6階南側）

【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen.html>

